

協議第 27 号

消防防災の取扱いについて（その 2）

消防防災の取扱いについて承認を求める。

平成 19 年 7 月 30 日 提出

熊本市・富合町合併協議会会長 幸 山 政 史

消防防災の取扱いについて

- 1 消防補助金等の取扱いについては、合併時に熊本市の例により統合する。
- 2 防災無線の取扱いについては、合併後、富合町にある現行の無線設備を継続利用する。

平成 19 年 8 月 20 日

原案承認

・ 修正承認

・ 継続審議

合併協議項目事業一覧（消防防災）

協議番号	枝番号	協議項目	部会名	提案	承認／継続	備考
27		消防防災の取扱い				
	1	災害備蓄	健康福祉部会	第2回	第3回 ○承認	熊本市のみ
	2	消防補助金等	総務部会	第6回		
	3	防災無線	総務部会	第6回		

協議項目	27 消防防災の取扱い	小項目名	2 消防補助金等
調整方針	合併時に熊本市の例により統合する		

調査	現 況		調整の具体的内容																														
市町名	熊 本 市	富 合 町																															
市町別内容	<p>1. 消防防災施設等の補助について：行政財産はすべて本市が負担、地元財産については、10万円を限度として事業費の90%を補助。</p> <p>・機械倉庫の修理・火の見やぐらの撤去・消火栓ボックスの補修等</p> <p>※1の支出内訳 H16 176万円 H17 176万円 H18 176万円</p> <p>2. 積載車について</p> <p>①積載車 全額市費 ②車検点検 全額市費 ③修理費 全額市費 ④燃料費 全額市費 ⑤格納庫 コミュニティ消防センターを 1校区1箇所建設中(全額市費)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>16 決算</td> <td>17 決算</td> <td>18 決算(単位：千円)</td> </tr> <tr> <td>積載車</td> <td>33,750</td> <td>30,374</td> <td>13,566</td> </tr> <tr> <td>車両点検</td> <td>5,566</td> <td>6,341</td> <td>6,094</td> </tr> <tr> <td>修理費</td> <td>1,865</td> <td>1,596</td> <td>1,665</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td>1,663</td> <td>1,991</td> <td>2,145</td> </tr> <tr> <td>格納庫</td> <td>19,779</td> <td>19,257</td> <td>19,530</td> </tr> </table> <p>(更新) 積載車 16年度10台 17年度9台 18年度4台 19年度8台 格納庫 16年度2棟、17年度1棟+1増設4箇所(設計料含まず。)、18年度2棟+1箇所解体経費 19年度2棟</p>		16 決算	17 決算	18 決算(単位：千円)	積載車	33,750	30,374	13,566	車両点検	5,566	6,341	6,094	修理費	1,865	1,596	1,665	燃料費	1,663	1,991	2,145	格納庫	19,779	19,257	19,530	<p>1. 消防防災施設等の補助について：消防の用に供する消防施設及び消防用具の購入又は整備を促進しようとする行政区に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。</p> <p>(補助率) 1級地区(戸数50以下)：補助率80% 2級地区(戸数51以上100以下)：補助率70% 3級地区(戸数101以上150以下)：補助率60% 4級地区(戸数151以上)：補助率50%</p> <p>2. 積載車について</p> <p>①積載車 全額 ②車検、車両保険等 全額 ③修理費 全額 ④燃料費 予算の範囲で定める額 ⑤格納庫 8割補助 (限度額120万円、詰所兼用の場合は限度額150万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度決算</td> <td>10,038千円</td> </tr> <tr> <td>平成17年度決算</td> <td>3,577千円</td> </tr> <tr> <td>平成18年度予算</td> <td>3,600千円</td> </tr> </table> <p>(参考) 消防防災施設等の補助の支出内訳 ・ポンプ修理 ・消火栓の設置 ・ハッピーの購入等</p>	平成16年度決算	10,038千円	平成17年度決算	3,577千円	平成18年度予算	3,600千円	合併時に熊本市の例により統合する。
	16 決算	17 決算	18 決算(単位：千円)																														
積載車	33,750	30,374	13,566																														
車両点検	5,566	6,341	6,094																														
修理費	1,865	1,596	1,665																														
燃料費	1,663	1,991	2,145																														
格納庫	19,779	19,257	19,530																														
平成16年度決算	10,038千円																																
平成17年度決算	3,577千円																																
平成18年度予算	3,600千円																																

協議項目	27 消防防災の取扱い	小項目名	3 防災無線①
調整方針	合併後、富合町にある現行の無線設備を継続利用する。無線連絡については、各総合支所との連絡体制と同様に広域業務用無線機を活用する		

調査	現況		調整の具体的内容
市町名	熊本市	富合町	

市町別内容	<p>1. 熊本市防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 146.02MHz（1ch） ・基地局 1局 ・移動局 80局 <p>①危機管理防災室</p> <ul style="list-style-type: none"> 基地局（10w）1台、車載型（10w）1台 携帯型（10w）31台、携帯型（1w）3台 <p>②道路総務課</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載型（10w）3台、携帯型（10w）1台 携帯型（5w）1台 <p>③道路管理課</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載型（10w）6台 <p>④道路整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載型（10w）3台 <p>⑤河川課</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載型（10w）1台 <p>⑥東部土木センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯型（10w）1台 車載型（10w）11台 <p>⑦西部土木センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯型（10w）1台 車載型（10w）11台 <p>⑧北部土木センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 携帯型（10w）1台 車載型（10w）5台 	<p>1. 富合町防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基地局 1箇所 役場 ・携帯型無線機（5W）8局 ・総務課 8台 	<p>合併後、富合町にある現行の無線設備を継続利用する。無線連絡については、各総合支所との連絡体制と同様に広域業務用無線機を活用する。</p>
			次頁に続く

協議項目	27 消防防災の取扱い	小項目名	3 防災無線②
調整方針			

調査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	

市町別内容	<p>2. 熊本市防災行政無線（移動系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周波数 466.9375MHz（1ch） ・周波数 466.775MHz（2ch）広域共通波 ・基地局 4局 ・移動局 69局 ①危機管理防災室 <ul style="list-style-type: none"> 基地局（10w）1台 車載型1台、携帯型（5w）11台 ・周波数 466.750MHz（1、2ch）広域共通波 ①河内総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 基地局（10w）1台 車載型（10w）17台 携帯型（10w）1台 携帯型（5w）6台 携帯型（1w）9台 ②北部総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 車載型（10w）2台 携帯型（5w）4台 ・周波数 466.825MHz ①飽田総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 基地局（1w）1台 車載型（1w）1台 携帯型（1w）9台 		<p style="text-align: right;"><u>次頁に続く</u></p>
-------	--	--	--

協議項目	27 消防防災の取扱い	小項目名	3 防災無線③
調整方針			

調 査	現 況		調整の具体的内容
市町名	熊 本 市	富 合 町	

市町別内容	<ul style="list-style-type: none"> ・周波数 466.9375MHz (1ch) ・周波数 466.775MHz (2ch) ①天明総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 基地局 (1w) 1台 携帯型 (1w) 6台 車載型 (1w) 2台 3. 熊本市防災行政無線 (固定系：災害情報伝達システムを含む) <ul style="list-style-type: none"> ①河内総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 親局 60.080MHz (1w) 1局 中継局 69.105MHz (5w) <ul style="list-style-type: none"> 屋外受信装置・・・・・・・・・・32局 個別受信機・・・・・・・・・・2,070局 ②飽田総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 親局 68.805MHz (0.1w) 1局 屋外拡声子局・・・・・・・・・・17局 ③天明総合支所 <ul style="list-style-type: none"> 親局 68.220MHz (0.1w) 1局 屋外拡声子局・・・・・・・・・・30局 ④西部市民センター (災害情報伝達システム) <ul style="list-style-type: none"> 親局 (NTT回線使用) 1局 屋外受信装置・・・・・・・・・・4局 		
-------	---	--	--